

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 28 年 11 月 24 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分

場 所：石川県庁議会庁舎 1 階 大会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 20 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日は、志賀原子力規制事務所の新崎所長にご出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
竹中副知事	<p>開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。今日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではありますが、急なご案内にもかかわらず、ご出席いただきましたことに対しましてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>皆様ご承知のとおり、去る 9 月 28 日でございますけれども、志賀原子力発電所 2 号機におきまして、原子炉建屋内に雨水が流入する事象が発生いたしました。</p> <p>本件につきましては、10 月 19 日の原子力規制委員会定例会におきましても報告され、更なる雨水流入により特に重要度の高い安全機能を喪失していた可能性も否定できなるとしまして、北陸電力に対して原因究明と再発防止対策についての報告が求められております。</p> <p>北陸電力からは 10 月 28 日に中間報告が提出されまして、今月 16 日の規制委員会定例会におきまして、中間報告に対する評価と今後の対応についても審議されたところであります。</p> <p>県といたしましても原子力発電所の安全機能を失う恐れがある重大な問題であると認識をいたしております。本日の協議会では、北陸電力から提出されました中間報告の内容や規制委員会での審議内容についてご説明をお聞きすることとしております。</p> <p>当協議会といたしましてもその内容につきまして確認したいと思っております。</p> <p>委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いした</p>

議長	<p>いと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。</p> <p>議題（１）の志賀原子力発電所２号機における原子炉建屋への雨水流入について、北陸電力からその原因と対策について説明をお願いします。</p>
北陸電力	<p>北陸電力の西野でございます。日頃、当社、志賀原子力発電所の運営につきまして多大なご指導と、ご鞭撻を賜っておりますことを深く深く感謝申し上げます。</p> <p>先般、志賀原子力発電所２号機において原子炉建屋内へ雨水を流入させるという事象を発生させてしまいまして、県民の皆様へ大変、心配をおかけしておりますことを本当にお詫び申し上げます。今回の事象が多岐にわたります背後要因があると考えてございます。この件につきましては、私どもとして反省すべき点も多く非常に重く受け止めております。これまでに原子力規制庁から報告を求められております志賀２号機の今回の原子炉建屋の雨水流入に関する事実関係に対する中間報告、それから志賀１号機につきましても雨水などの流入防止対策の実態調査に関する結果、これにつきまして規制庁に報告すると同時に石川県とそれから志賀町にも提出させていただいております。本日は一連の対応につきまして、ご説明させていただきます。現在、事象発生当日に立ち上げました私共の原子力技術部門の特別チームとそれから10月28日に設立いたしました、これは全社的な委員会ですけれども業務品質向上委員会において、今回の事象に対する根本原因分析、それから再発防止対策について検討を今、進めているところでございます。いずれにつきましても今回の事象につきましては当社として非常に重く受け止めておりまして、直接原因に加えてその背後にある要因、これを根本原因分析で抽出いたしますけれども、これらにつきましてもしっかりと再発防止対策を行っていきたいと考えております。安全最優先のもと、当社社員はもとより現場作業員一人一人にまで安全確保に対する取り組みを浸透させ全力で取り組んでまいり所存でございます。今後とも引き続きご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「No.1 志賀原子力発電所２号機 原子炉建屋への雨水流入について」を用いて説明
議長	<p>それでは、引き続きまして、志賀原子力規制事務所の新崎所長から原子力規制庁の対応につきましてご説明をいただければと思</p>

規制事務所	<p>います。</p> <p>今回、規制庁が監督する立場の中でこういう事態が発生し、お騒がせしたことにお詫び申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「No.2 志賀原子力発電所2号機における原子炉建屋内への雨水流入に係る原子力規制庁の対応について」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に事務局から県の対応について説明をお願いします。</p>
石川県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「No.3 志賀原子力発電所2号機 原子炉建屋への雨水流入に係る県の対応について」を用いて説明
議長	<p>はい。少し説明が長くなりましたけれども、これまでの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたら、委員各位からご発言をいただければと思います。</p>
委員 A	<p>非常に分かりやすいご説明であったのですが、私の感じでは、まず排水ポンプの異常警報が鳴ったということに対してちゃんとした措置がとれていない、それから運転員が現地に駆けつけたが、その内部にまでは立ち入ってチェックしていないということで、ヒューマンエラーが沢山あって、そういうこと1つ1つの丁寧な指導というのが行われていなかったのではないかと、そんな気がしました。</p> <p>それから、この工事では仮設排水ポンプを用意しているということですが、どこかに30mm/hで大雨と書いてありました。ですが、30mmとか35mmというのは50年ほど前のデータで、今はもう50mmとか場合によっては100mmとかそういう大雨も降っているので、そういうことも考えて対策を初めからとっておくべきではなかったかなという気がします。いかがでしょうか。</p>
北陸電力	<p>ただいまのご指摘、全て仰るとおりでございます。私共もそういったところを深く反省しておるところでございます。最初にお話しのありました、仮設工事関係、元々の道路の冠水を防ぐための仮設ポンプの容量が小さかったと。これを色々調べてみますと、1時間に6mm程度の雨であれば排水できる程度のとても小さい容量でございまして、何故そのように小さいポンプしか用意しなかったのかというあたりを今、根本原因分析の中で分析しているところでございます。それから運転員が現場まで行かなかったと、何故そういう行動で留まってしまったかと、少し背景的な所をま</p>

	<p>だ分析中でございますがいくつかお話しいたします。当日は未明から雨が降っておりまして、強い雨が降ると出る警報が他にいくつか出ておりました。そういったものが現場にきまして、ちゃんと排水も行われていて、「これなら雨が小やみになれば収まるであろう。」と、そういうものを一つ一つ確認していたのですけれども、ところが他の雨による警報は小康状態になれば止まりそうだとこのころで少し判断をする当直長の心に「現場に行くのが少し難しいようであれば行かなくてもまもなく警報は止むであろう」という楽観的な気持ちが生じたようにも見えています。ただ、これはあくまでも途中段階でございます、他にどんな問題があったのか、すべて丁寧に洗い出して一つ一つ潰してまいります。</p>
議長	<p>よろしいですか先生。はい、もう一つ。</p>
委員 A	<p>一昨日、東北で地震があつて津波が発生しました。熊本でもあつたし、鳥取でもあつたし、ということであちこちで最近地震が多いのですけれども。例えば熊本の地震だと、その後、数日前ですかね、避難所に避難している人が全員最低限の生活の送れるところへ移つたということがありました。だけど東北の場合は、未だに仮設で生活しておられる方がたくさんいらっしゃるということですから、こういう小さなものをおろそかにしていい加減にしておく、もっと大きな災害がきたときに非常に大きなしっぺ返しを受けることになると思いますので、こういう細かいところを一つ一つ丁寧に仕事をしていただけたらなと思ひました。</p>
議長	<p>電力から、何かありますか。</p>
北陸電力	<p>ただいま、大変貴重なご指摘であつたと思ひしております。原子力発電所はひとたび事故を起こせば、多くの方々に大変なご迷惑をおかけするということを常に心に自覚しております。ところが大きな事故といいますのは小さいことの積み重ねで起きるということも分かっていながら、今回、原子炉建屋内に雨水が流入するところまで繋がってしまったと、それは本当に反省しておひまして、どうしてどこかで途中で断ち切れなかつたのかと、今の事象の繋がりですけれども。それにつきまして、今、本当に多くの角度から分析をしているところでございます。委員のご指摘を心に留めてしっかり対応してまいります。</p>
議長	<p>他にありませんでしょうか。</p>
委員 B	<p>ご説明いただいたところで経緯はよく分かつたのですけれど</p>

	<p>も、工事中であったということが1つポイントにあったと思うのですが、当然、工事中だと通常の状態と違うということで、例えば普通であれば安全装置が働くものが外れているとか、安全状況から少しずれた状態にある、中途半端な状態にあるということが考えられる訳ですけれども、そういう工事中の場合の安全対策というかマニュアルみたいなものはあるのでしょうか。あるとすれば、それが守られていたのか、あるいは守っていたにも関わらず想定外だったのか、その辺いかがでしょうか。</p>
北陸電力	<p>仮設工事の時にこそ気をつけるべきであろうというご指摘を頂いたと思っています。誠にそのとおりでございまして。仮設工事を行う際にも、いわゆる作業者の安全の確保、そういったところは全ての工事で共通でしっかり見てきたところでございます。今回、何故このようなことがと、色々考えてきているわけですが、屋外の工事、道路の工事ということで、それがまさかそういった原子炉建屋に水が入り込むということに繋がるとは、道路工事を行っている方は想像していなかったようで、通常の一般の工事現場で使われているような仮設ポンプを準備すれば十分と（考えたようです）。当日も、当然、監督は雨が強いということで、現場にも行かれて、道路が少し冠水しているなという状況はご覧になっていたようですが、まさかこんなことにとというのが実態でございます。そういった様々な検討をするようにマニュアルには記載されていたのか、守られていたのかということでございましたが、そういったところも今調べて、確認をしております。仮設工事に関しては、少し甘い部分があったのではないかと現時点では考えているところです。</p>
議長	<p>よろしいですか。 他に何かありますでしょうか。</p>
委員 C	<p>雨水流入量の影響評価としてケース1（運転員が排水対応を行った場合）とケース2（運転員が排水対応を全く行わない場合）が挙げられておるわけで。ケース1はこれから訓練によってこういう問題に対処するのにおそらく準備されると思います。ただ、実際問題としてケース2が起こりやすい。今回の場合もケース2に相当するかと思います。この場合、雨水流入量が47m³に達するまでは安全機能は維持できるということではありますが、安全機能が維持されなくなったら、素人ですが、どうなるのか。これが一番、心配になってくるわけで。それと、（資料No.1）18頁を見ると、ケース2、つまり水が床上約7cmが限界になってくるということで、こういう高さを言っているのだが、実際問題として4</p>

	<p>7 m²以上になることはあり得ることを今から想定しなければならぬ。そうしますとこれは素人考えなのですが、そこに配電盤みたいなものを書いて、通電部まで7 cmと書いてありますが、これをもっと高くすれば、何とか。あるいは上から吊すということはないだろうとは思いますが、何か色々な工夫が必要な気がするのですが、その辺またご検討くださればと、素人ながら申し上げておきます。以上です。</p>
議長	<p>電力から何かありますか。</p>
北陸電力	<p>今、2つご指摘を頂いたと思っております。1つ目はこういった電気盤がすべて駄目になったらどうなるのかというご質問。もう一つが、この設置では心許ない、もう少し対策はということだったかと思えます。最初のご質問、ご指摘にお答えいたします。今、新規制基準対応ということで、こういったケースにつきましても最終的な原子炉の安全が守れるようにというのが、今の新規制基準の趣旨でございます。それでも大丈夫なように様々な対応工事を行っております。結論から申し上げますと、こういった本設備の電気が必要なものが例え動かなくても原子炉の安全が維持できるように可搬型の設備ですとか追加した設備ですとか、そういったものを設けて今、工事中でございます。それから2つ目です。もともとこの、電気品室、当然のことながら水を徹底的に嫌うということで、この部屋の中には水を内包するような配管は全くございません。つまり水気が全くない所です。それに少し油断があったと思っております。こういった壁の外からやってくるというところに思いが十分に立ち至ってなかったと。原子炉建屋の貫通部は完全に水密化を行います。それから外の部分についても、そこに水が来るようなことがあればすぐ対応できるようにと、そこで2重の構えを致します。そうすることによりまして、もともと水が全く入り込む余地のない所でございますので相当程度大丈夫ということになるかと思えます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 他にありませんでしょうか。</p>
委員 D	<p>こういう同じようなトラブルが日本及び世界でこれまで報告はないのでしょうか。</p>
議長	<p>電力からありますか。</p>
北陸電力	<p>原子炉建屋、タービン建屋、原子力発電所にはいくつか建物が</p>

ございます。そういった建物を問わないということになりますと、色々な形で人的なミスによりまして海水であったり、雨水であったり建物に入ったケースというのはございます。ただ、当然のことながら原因は色々なものがございまして、1つ1つそういった事象を見て、ここは、当社はどうなっているかという展開はやってきた訳でございますが、今回、仮設工事に端を発してというところにつきましては、我々、残念ながら想像が及んでおりませんで深く反省しているところでございます。今回のケースも当然のことながら、こういったトラブルのデータベースというものがございまして、そういったところに載せて他の電力、そして世界の原子炉を持つ方々が学習できるような形をとっております。

議長

よろしいですか。
他にありますでしょうか。

委員 E

(資料No.1) 11頁を見ていただくと一番良いかと思うのですけれども、今のお答えも、結局、今回も想定外が重なったというふうなお答えだったのかなと思うのです。原子力規制委員会の現段階のご判断にもお聞きしたいところがあるのですけれども、福島のご教訓で、とにかく津波対策というのをかなり徹底的にやられたと。それはもうここ5年ほど、何回もお聞きしているわけです。今回、(資料No.1) 11頁、それから(資料No.1) 15頁でしょうか。海側の津波対策として隙間というのは全部水密化、完全に隙間を埋めたところ、ところが山側は全然未処理であったということですね。想定外は今、色々な原因で水が建屋に入ったという事例が全世界であると、つまり想定外は起こりうるわけですよ。そう考えますと、ちょっと問題ではないかと思えますのは(資料No.1) 11頁に戻りまして開閉用共通トレンチ、そこに水が流れ込むのは、この図ではちょっと仕組みが分からないのですけれども、その共通トレンチから建屋内に壁との隙間を通して入り込んだということですが、これは福島の事故を受けての対策では、こういうところの水密化というのは全く対象になっていなかったのでしょうか。ということが1つ。

もう1つは、ちょっと驚いたのですが、これは大学なんかの建物でもよくあるのですが建設当時は床、天井が完全に水密化されているが数年経つと床にちょっと水をこぼしてしまうと下の階にということがあるので分かるのですが、原発でも壁のひび割れを通して、下の階に流れたと、特に管理区域にまで水が入り込んでますよね。これは非常に大きな問題ではないかと思うのです。その辺も原子力規制庁は全く新規制の対象にしていなかったのかと、もしそうだとすると非常に驚きだというふうに感じています。

北陸電力	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>先に、後でいただいたご指摘、つまり床のひび割れから下の管理区域へ行くということに対する対処がどうだったのかというご指摘をいただきました。それにつきましては、コンクリートの構造物、どうしてもコンクリートは乾燥・収縮の過程でわずかなひびが入る、これはどうしようもないことがございます。それを定期的いきちんとひびにある特殊な薬剤を注入しまして、拡大を抑える、状態を健全に保つというのが点検の基本です。特に構造強度、つまり耐震性に影響があるようなことになる前に完全な状態に近づける、ということをおこなってまいりました。ただ、今回、非管理区域から管理区域の境界になる床に水が溜まったわけですが、そうしますと、管理区域は負圧にしております。つまり、管理区域の中にある放射性物質、それが万一空間に出ても、非管理区域に行かないように空気を引っ張っているのですが、その効果が思ったよりも大きくございまして管理区域に引き込まれていったと。通常は微細な隙間があってもなかなか水は入っていきかないのですけれども、そういったメカニズムを改めて思い知ったというところがございます。そういった観点で、管理区域に水が入りやすいところがないのかと、そういったものを調べまして、そういったところはこれまでのようにしばらくたってからの補修ではなくて、見つけたら出来るだけ速やかにやっていくということをおこなって、考えているところでございます。</p> <p>それからもう1つが、津波が海からやってくるものだけではなくて、山側からのこういった脅威という観点につきましても、従来は洪水ということに対する配慮ということで設計上、求められておりました。ただ、外国ですと、川沿いに発電所が立地されていることもございまして、川の洪水による影響はどうかというところがございまして、少なくとも私共の所は川がないということで、洪水の危険性は事実上ないという評価をしておりました。ただ、現在の新規制基準では、大きな水の入ったタンクが、地震で壊れ、先ほどの地下の空間、トレンチと呼んでおりますが、そういった空間に大きなひびが入った場合には、原子炉建屋間際まで大量の水がくる可能性があるかと、それに対する対処が必要だということが言われておまして、それに向けた対応をこれからやっていこうという検討をしていたところでございました。</p> <p>すべて、こういったことも申し上げても言い訳に過ぎないわけですが、実態としてはそういう状況でございます。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>他に何かあれば申し上げます。</p>

委員 F

規制庁と北陸電力に対してご質問したいと思います。

その前に先ほどの横山先生のご指摘があった（資料No.1）11頁の図がございます。私自身も大量にナトリウムといいますか危険物、危険性物質を扱ったという経験がございますので、台風が来そうだとかいう時に一番気になるのはシャッターから入りこまないかということで、前日にそこに土嚢を積むわけです。これでは、このマンホールの蓋のようなところを、電線を通して道路の下をくぐらせておられるわけですが、そこに土嚢を積み、横山先生のご指摘にあったような難しいこともあるのでしょうか、非常に初歩的なところで注意をしていけば、ある程度防げる1つの事ではないかと思っておりますので、まずはそこを指摘させていただいて。

そして質問に入りますけど、規制庁の資料の2頁のところでございますが、本件に対する現時点の評価というところがありまして、本件は法令上の事故報告には該当しないと、しかしながら、更なる雨水の流入により、重要度の高い機能を喪失していた可能性も否定できないと、こういう具合に指摘されているのですが、報告事項でないのにどうして重要度の高い安全機能を喪失していた可能性も否定できないというのが、少し何か、私もホームページにも載っておりましたので見させていただいた時に、非常に奇異な感じがしますので、今後、適正に報告はするのだろうと思うのですけれども。これは私自身の危険物取扱いとかの経験から言うと、まず、小規模な火災があったりしますと、それを消火するというのをまず、現場の人間としては最優先します。ですから北陸電力の対応もまず、そちらを最優先されているというのは正しいのだと思います。ただし、それが終わりました段階で報告すると、やはりそういうことをもっと具体的に書いていただくか、その途中でどういう議論があったのかをもし教えていただけたらと思います。

議長

規制庁から何かありますか。

規制事務所

法令報告に該当しないと申しますのは、事故報告基準では、安全上の重要な機器が故障して安全機能を喪失し、それによって運転上の制限を逸脱したり、放射性物質を外に漏れ出したりすると事故報告になります。今回はそういうことはなかったので、法令上の事故報告には該当しません。しかし、今回の事象は、重要度の高い安全機能を喪失した可能性も否定できないとして委員会に報告しております。ただ、今回の事象は、雨が降って建屋内に雨水が入り込み、分電盤がショートするといった水漏れが起こると

	<p>いう、なかなか想定できなかつたことであり、設計の細部でなかなか予知出来ない事象でありました。このように想定していなかつたという意味では規制に抜けがあつたかもしれないので、よく精査して今後の規制の中に活かしていく必要があるかもしれないということであります。</p>
委員 F	<p>分かりました。報告も事実上、その日の内にされておりますし、適当に処理されたのだと思います。北陸電力の今後の対策も私自身は妥当なものであると考えております。ただ、一般の方が見ると非常に奇異な感じがすると思います。私の元勤務先の大阪大学で放射性物質がなくなつたという事件がございまして、たまたま私、その時の学内の原子力・放射線安全委員長をやっていたのですが、総長命令で何か出さなくてはいけないということで「直ちに危険性はないが、長く放置すると問題だからすぐに探して下さい」という文章を書いたら、警察の方から「直ちに危険がないのに何でそんなに急いでやるのかがよく分からない。もっと丁寧に説明するように。」という指摘を受けました。また、別の件ですが、消防署でも「危険物取扱所で、万一火災があつたら必ず知らせして下さいと、しかし、水をかけると余計に燃えますから私共は何もしませんよと、でも連絡は必ずして下さいよ。」と言われました。そこで、今回のような場合には、「先ず、現地で適切に処置をしろと、しかし、報告だけは必ず上げろ。」と、そういう風に具体的に指示していただけると一般には分かりやすいのではないかと思います。これは私の意見ですが。ひとつご検討下さい。</p>
規制事務所	<p>ありがとうございました。 検討させていただきます。</p>
委員 F	<p>次に北陸電力に対するご質問をさせていただきますけれども。 多分、ディーゼル発電機はもっと高い所にあるやに聞いております。ただ、ここに配電盤がありますと、福島第一発電所の事例で言いますと、非常用ディーゼルがタービンルームの地下にあつたということがそもそもの原因なのですが、それだけならばよかつたのですが、いわゆるメタクラですね、非常用配電盤が水没して外から電源車を持ってきてもつなぎ込みができなかつたと、そういうことがございました。その反省に立つとしましたら、そこに水を入れないということは根本でございますので、その対策は先ほど伺いました。電源車が配備されているのを現地で拝見しておりますして、つなぎ込みが出来るようになっているのだろうと思います。けれども、下にメタクラがあつてそこが水没してしまいますと、事実上、そこでつなぎ込みが出来なくなつてしまいます</p>

<p>北陸電力</p>	<p>ので、そこをブレーカーでなくてもいいのですけれども、つなぎ込み場所との間を断路器というのですか、ディスコネクト（分離）出来る、そういう構造になっているのでしたらそれで結構なのですが、もしなっていないようでしたら、今後、そういうことも少お考え頂きたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>今のご指摘、この電気盤が水に浸かって駄目になっても、電気を必要なモーターに送れるような、そういった工夫は出来ないのかというご指摘だったかと思います。なかなか、ものによっては難しいものもございます。どうするかと言いますと、全く独立した電気盤を設けまして、そちらからも必要な安全設備のポンプ、モーター、そういったところに電気を送れるようにしますとか、そういった対応を今、考えているところでございます。</p>
<p>議長</p>	<p>先生、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員 F</p>	<p>それで結構なのですが、私たまたま電気の出身でございますので、そこをディスコネクト（分離）するようにすれば、それで話が済むのではないかと思うのですけれども。別に新たに設備を作られるというのはそれはそれで結構な話ですけれども、コストのかかる話ですので、私は簡単に考えたのですけれども、そういうことも含めてご検討いただければと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p>
<p>委員 G</p>	<p>2点ほど、意見と質問を述べさせて頂きたいと思います。</p> <p>第1に今回、トラブル発生時の雨量が1時間あたり30mm程度であったにも関わらず結果として原子炉建屋の1階内の非常用照明灯の分電盤に雨水が流れてさらに原子炉格納容器に接する、地下1階の制御棒駆動装置の点検エリアにも流れ込んだというこの事実、この点についてですが、今回、たまたま、このトラブルによって重大な事故ですとか放射能漏れはなかったということで本当に幸いであったかと思いますが、やはり原子炉内部に水がかかるといふことの怖さというのは福島原発の事故で我々は痛い経験をしたことでございます。やはり重大な事故に繋がる可能性はあったと思います。今回のトラブル、ちょうど安全性向上対策工事の最中で、工事現場の排水設備の不備ということ承りましたけれども、やはり原子炉の様々な施設全体の構造に対して、現場の認識ですとか、あるいは安全性確保に対する会社全体の姿勢に、やはり年月が経ちまして油断が生じているのではないかというふうに危惧をしております。これが1点でございます。</p>

第2点の方は、石川県、北陸電力等におきまして時系列でご説明をいただきましたけれども、トラブル発生が9月28日、この情報が緊急性の低い保守情報として北陸電力のホームページに掲載されたのが事件から9日後の10月7日ということで、しかもそれはマンスリーの定例報告であったということについてはやはり問題であったかなど。こういったトラブルの重大性が改めて認識されたのが10月19日の原子力規制委員会の定例会合においてであり、そこでそのトラブルの原因究明や再発防止策の報告を求められて、やはりこれが非常に重大なものであるというふうに認識を新たにされたというふうに受け止めました。こうした一連の事態の経過を考えますと、やはり会社側の方に今回のトラブルに対する重大性の認識と言いますか危機管理意識が十分ではなかったのではないかと、公表もかなり後手にまわっておりますし、やはりこういった原子炉設備に関係のある周辺の市町村や住民に対する配慮が欠けていたのではないかとというふうに考えます。この点は会社の取り組みの姿勢ですとか、広報の在り方など、改善のための方策を尽くしていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長

ありがとうございます。
北陸電力からお願いします。

北陸電力

今、2点ご質問いただきましたけれども。今回、色々な要因が重なった結果、原子炉建屋内に雨水が入ることになりましたけれども、元々は仮設備に関する、今、建設が終わった後の安全性向上工事とはいえ、現場は建設現場のような状態ありますので、仮設のあり方についての検討が不十分だったことについては間違いないと思っております。また、2つ目の広報、起こった後の対外的な対応の在り方がよかったかどうかについては、原子力部門だけではなくて会社全体としてリスク管理としてどうだったのだと、いうところまでやはり根本原因の中で抽出されてくると思っておりますので、そういったことについては10月28日に業務品質向上委員会というものを立ち上げておりますので、その中でしっかりと原子力部門だけではなく経営層、それから情報の共有化のありかた、それから今回の事象は連絡区分でみると区分Ⅲでしたけれども、本当にマンスリーで公表することがよかったのかどうかということについてもしっかりと検証していきたいと思っております。

議長

県の方からも公表の在り方について少し補足させていただきます。

石川県	<p>事務局からです。</p> <p>先ほどの広報についてなのですが、今後、北陸電力の方では最終的な原因の分析結果を提出されるということでございます。さらに今、新崎所長からも説明がありました、現在、雨水流入に係る基準についての問題を国の技術情報検討会でも検討されるということ踏まえながら、地元志賀町と北陸電力とも検討していきたいと考えているところでございます。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>
委員 F	<p>先ほどの広報のあり方についてですが、これはやはり、国とかそれから県の方、あるいは地元市町村とそういうところには早急に連絡はされていると思うのです。新聞社は、早い段階で全部報道してしまいますので、きちんとした報告というのは、よく原因とかどういう対策にするかとかを決めてから広報される方が私はいいと、必ずしも早ければ良いというものではないと思います。私も新聞社対応でしょっちゅうコメントさせられるのですけれども、そういう経験から踏まえたとある程度はっきりしてから広報するものであるというふうに考えますので、多分新聞社は、そういうことに関係なく、取材にくると思うのです。そうなのですが、やはり会社が広報する限り、一般の皆様にお知らせするときには、やはり正確ということを重ねて、緊急性があれば話は別ですが、やはりきちんとした形で広報すべきではないかと、私個人としてはそういうふうに考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは最後に、私の方から改めて一言申し上げたいと思います。</p> <p>冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、今回の雨水流入でございませぬけれども、原子力発電所の安全機能を失う恐れがある重要な問題であります。我々、県としましても、県民の信頼を著しく損ねかねないものとして重く受け止めております。</p> <p>今日は、中間報告に関しまして、規制委員会での議論も踏まえて、委員の皆様にもたくさんご意見、ご質問等をいただきました。今回の事象は、電力事業者としてあまりにも危機意識が欠如していたのではないかと、北陸電力組織全体としての技術力あるいは判断力が劣化しているのではないかと、そんな印象すら持ってしまうような事象ではなかったかと思っております。</p>

今後、北陸電力には、直接原因あるいは根本原因の詳細な究明を行って、それに基づきました再発防止対策を取りまとめ報告をすることになっておりますけれども、その中では、技術面・設備面、この対策は言うに及ばず、今回の事象に限らず、原子力発電所の安全な運営全般に係る、「いわゆる安全文化」のどこかに劣化あるいは不足、そういうものがなかったのか、現場の担当者から管理職、あるいは経営層まで組織全体のどこに問題があるのか、徹底的に掘り下げて、このようなことが二度と起こらないようにしっかりとした対策を示していただきたいとこんなふうに思っております。

我々県としても、北陸電力からの最終報告が提出された段階で、原子力規制委員会での評価も踏まえながら、再度、安管協の場でしっかり確認をさせていただきたいと思っております。

また、本日の議論の中で最後の方にありましたけれども、ご意見のありました「公表の在り方」これにつきましては、事務局からもありましたけれども、原子力規制委員会これから議論が行われます。そんな中で、今後の審議の動向も踏まえながら、地元志賀町と北陸電力ともよく検討していきたいと考えております。

最後に、北陸電力には、現在、発電所は停止中でございますけれども、今回のような事象は、運転中であろうが停止中であろうが、県民に不安を与えることは同じであります。原子力発電所を預かるものとして、緊張感と使命感そして責任感を持ってしっかりと取り組んでいただきたいとこのように思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、本日予定いたしておりました議題の審議を終了とさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。